

令和元年度

第2回

庄内町総合教育会議

議 事 録

令和2年2月27日

庄内町教育委員会

令和元年度 第2回 庄内町総合教育会議 議事録

- 1 会議日程 令和2年2月27日(木)
 開会 午前10時18分
 閉会 午前11時30分
- 2 会議場所 庄内町役場立川総合支所 第2会議室
- 3 内 容
 1 開 会
 2 あいさつ
 3 協 議
 (1) 教育行政にかかる課題について
 (2) その他
 4 閉会
- 4 出席者(構成員) 庄内町長 原田 眞樹
 教育長 菅原 正志
 教育委員会委員 今野 悦次(教育長第一職務代理者)
 教育委員会委員 梅木 均(教育長第二職務代理者)
 教育委員会委員 太田 ひろみ
 教育委員会委員 齊藤 雅子
 (職員) 総務課長 海藤 誠
 (事務局) 教育課長 佐藤 美枝
 社会教育課長 上野 英一
 教育課長補佐兼教育総務係長 佐藤 貢
 社会教育課長補佐兼社会教育係長 阿部 浩
 教育課指導主事 高橋 一枝
 教育課主査兼学校教育係長 清野 美保
 教育課教育施設係長 押切 崇寛
- 5 欠席者(構成員) なし
- 6 傍聴人 なし

開 会	(午前10時18分)
教育課長	ただいまから、第2回庄内町総合教育会議を開会いたします。はじめに町長からあいさつをお願いします。
町長	おはようございます。今日は第2回の総合教育会議ということでございます。報道された様に新型コロナウイルスの関係で中国などの危機的な状況も含めて、日本でもその感染対策について考えざるを得ないのだろうなと思っています。昨日の午前中に総理大臣が今後2週間が山であり、その対策対応をしていただきたいと要請しています。本町でも先程申し上げたように一昨日に対策本部を立ち上げ、教育委員会も含めて各部署の対応をとりながら、やっというと考えています。私も会議等で東京に行く機会が多くありますが、その事もテレビ電話などのテレワークに切り替えながら、対応をしているところでございます。このまま2週間で済むのか分かりませんが、2週間の状況を見ながら次の対応を考えて行くことになるのだろうと思います。皆さんにも用心に用心を重ねることは悪い事ではないと思っておりますし、これを機会にいろいろ今までやってきたこと自体を見直しながらやっていければと思っています。今日は教育に係る会議でございますので、教育現場の具体的な課題について話し合

	<p>いをしていければと思います。また、3月議会が3日から始まりますが、それに向けての新年度予算等も提案しているところです。その事も含めながら、皆さんからいろんなご意見をいただければ、それに対応していきたいと思います。子どもだけの問題ではなく、住民の幸福度アンケート結果なども取り纏めをしておりますし、今後それらアンケートの内容などもお渡ししながらご意見をいただくこともあろうかと思っていますので、その時はお願いしたいと思います。</p>
教育課長	<p>有難うございました。それでは3協議に移りたいと思います。進行は町長にお願いいたします。</p>
町長	<p>それでは協議に入りたいと思います。(1)教育行政にかかる課題について、教育委員会事務局の提案について説明をお願いします。</p>
教育課長	<p>教育委員会事務局の提案については3つございますので、一つずつ進めて行きたいと思います。まずは最初に庄内町におけるコミュニティスクール(学校運営協議会)の設置について、先日教育委員の皆さんには視察もしていただいたということですので、内容等もかなり深まってきたのかなと思います。その実現に向け、ご協議いただければと思います。その前に資料を準備しておりますので、その考え方や仕組みについて指導主事から説明をいただければと思います。</p>
指導主事	<p>資料1についてカラー両面1枚とコミュニティスクール視察・研修のまとめの資料で説明させていただきます。コミュニティスクールは学校運営協議会を設置した学校ということで、平成29年の法律改正から、教育委員会に対しては協議会設置の努力義務が課されておりました。しかしながら、今まで無かった会を年4回各学校が開催して新しい事をやっ行ってこうとすることが、働き方改革の中で学校に負担を掛けることになるのではないかとということから、庄内町では積極的な導入に向けた検討をしておりますでしたが、国の方針では、少子高齢化の時代の中で、やはり学校と地域が一体となって協働で教育を進めて行くことが地域と学校の活性化のために大変大事であるということが、年々、重要視されており、来年度は小学校、再来年度は中学校でと完全実施される新学習指導要領の中にも地域に開かれた教育課程というのが大きな柱になってきています。庄内町ではもう一つ今回の学校運営協議会と地域学校協働活動を両輪として、協働して取り組むことを進めて行こうという法律の改正なのですが、地域学校協働活動については、平成21年よりいち早く導入し、小学校図書館を中心とした学校支援、中学校の塾、放課後子ども教室というものが大変活発に効果的な成果を上げてきているところであります。県の補助事業の補助要件にもコミュニティスクール導入が上ってきたことから、やはり前向きに考えなければならないということで、先日視察にも行っていただきました。2月17日の川西町の視察の同日、三川町では来年4月より学校運営協議会を導入するという教育フォーラムがありました。こちらの研修へも参加してきた結果を少しまとめながら、検討を進めていけば庄内町でもそんなに負担を掛けずに導入することができるのではないかと方向性も見えてきましたので、もう一枚の視察・研修のまとめという資料をご覧ください。三川町の教育フォーラムでは、来年度からの導入に向けた仕組みの説明と、講演として川西町と同時期に導入した大石田町の元教育長の布川先生の講演もあり、大石田町の実践について紹介されました。それぞれ時期は異なるのですが、協議会の委員数では大石田町で10名、三川町と川西町では15名以内、報酬については、三川町は1回2,000円、川西町は無報酬ですが費用弁償で1回つき</p>

	<p>1,100円でした。大石田町については講演の話の中に報酬額のことはでませんでしたので不明です。会議の持ち方についても年4回程度の開催が計画されているのですが、川西町は各校ごとに4回学校運営協議会が開催されるということですが、三川町と大石田町の場合は、全体会ということで町全体の会を持ち、その中で学校ごとに会の後段で分かれて学校運営協議会を開催するという形をとり、三川町では年2回は全大会の後で、大石田町では年4回全てをこのような形で開催しているということでした。そのような事であれば学校の負担も会議の招集、会の持ち方等での負担をそんなに掛けなくても出来るのではないかと方向性が見えてきたところです。また、本町では地域学校協働活動の運営委員会を5月と2月で2回持っておきまして、学校関係者とコーディネーター、PTA関係者等が集まったのが既にありますので、その枠組みを上手く使いながら、町全体の会を持ちながらその中で学校運営協議会という形であるならば、意外と全校一斉に入れることも場合によっては可能なのではないかと。むしろその方が学校ごと地区ごとにそれぞれ会を持つよりも全体で持つ方が負担も大きくないのではないかと方向性も少し見えてきたところです。まだ、具体的な内容についてはこれからなのですが、こうした先行例を参考にしながら、来年度中に少し計画を具体化しまして、補助要件のこともございますので、可能であれば再来年度の令和3年度から導入できればということの見通しを持っているところです。</p>
町長	ただ今の説明についてのご質問は何かございませんか。
教育長	コミュニティスクールの一番の意義は、学校運営協議会を設置して地域の方々から学校の運営に関して理解していただいて、ともに子供を育てていくという体制を作ることです。例えば、子どもの登下校に関して少子化で一人で下校する低学年の児童などがいた場合、学校と家庭ではなかなか対応できないが、地域と学校が助け合って解決に向けた対策を考えていこうということなどがあります。その辺のところを委員の皆さんと先進的な取り組みを行っている川西町へ行って見て、どう思われたのか感想などをお話していただければと思います。
町長	それでは順次お伺いしたいと思います。今野委員はどうですか。
今野委員	コミュニティスクール化を進めるに当たって、視察に行かせていただきましたが、川西町を視察しての印象を申し上げますと、こちらが描いているコミュニティスクールとしての構えとは若干違ったところがあり、例えばコーディネーターという方がコミュニティスクール化の心臓部になる方で、そのような方は学校にも地域にも疎通する人が中心になるのだらうなと思いました。ただ、我々がここで議論したところでコミュニティスクール化という事が地域の人や保護者にどの様に理解を求めるのかということで分り辛い部分があると思いますので、そこをきちんと明文化していただいて、今までとコミュニティスクール化の違いというものを明確に比較対照できるような文面を出しながら、準備期間の中で進めていくことができればいいなと思います。やはり、地域の方々が学校に入るということは非常に大事なことで、地域の方々の協力がなければこれからの学校の運営も難しくなり、保護者もだんだん少なくなっていく訳ですから、地域で支える学校の体制をこれからこの地域でも作っていかねばならないのだらうなと感じてきたところです。庄内町特有のコミュニティスクール化というものを目指し、他町とは違った特色を持ったものを何かで出来ればと思い、私も知恵を絞り、準備段階でのコミュニテ

	<p>イスクール化への取り組みを進める中で、いいアイデアが浮かべばお伝えしたいなと思うところです。私としてもコミュニティスクール化は、賛成の方で考えておりますし、地域の方々が学校に入るという事は喜ばしいことですし、そういった体制となれば教職員の負担も軽減されるのではないかと考えておりますので、是非、内容を事務局で煮詰めて、予定としている令和3年度から施行できるようにやっていただければと思います。以上です。</p>
町長	梅木委員はどうか。
梅木委員	<p>今野委員がいわれたように私もコミュニティスクール化することについては、何ら反対の意見を持つものではございません。やはり、コーディネーターという方が長く学校教育に携わって、ある程度人間関係をつくり、結びつきを強くし、その様な人が運営協議会に入って主導して行っている状況でありました。その人選というのが非常に大事なポイントになるのだと考えたところです。それから、働き方改革のことと今回のコミュニティスクール化することは関連が出てくるのだと思います。まだ、頭の中では整理ができていないのですが、その辺の情報を少し集めて纏めていく必要があるのだと思います。地域が子ども達に係る事において、各学区では公民館の中にいろんな組織があります。子ども達の登下校時の安全を守るために青少年健全育成会議とかがあり、その中に見守り隊などの活動を行っているところがあります。そういった学区ごとの子ども達との関わりを少し整理していただいて、地域住民に伝達する必要があるのではないかと考えたところです。以上です。</p>
町長	太田委員はどうか。
太田委員	<p>先日、川西町立小松小学校研修をさせていただいて、小松小学校でやっている様々な地域と協働した活動は、例えば読み聞かせだったり、水泳指導だったり、ミシン指導などの家庭科のお手伝いとか、マーチングの指導だとか様々あるのですが、その事を振り返って見ると庄内町の学校でも既に読み聞かせは入っているし、見守り隊や、立川地域で言えば花いっぱい活動など、他の小学校ではミシン指導もお願いしているところもあるし、地域学校協働活動を含めてコミュニティスクール化できる要素は庄内町では既に整っているのではないかと考えました。学校運営協議会のメンバーをどの様に整えて進めていくのかになるのだと思いますが、梅木委員が言われたようにコーディネーターとして中心になる方がポイントになるのだと思います。学校運営協議会ごとのボランティアの方々をどれだけ多く集めることができるかが、コミュニティスクールを上手く運営するために必要なことだろうなと思ったところです。コミュニティスクール化すると地域と学校の繋がりも強くなりますし、地域の横の繋がりもボランティア活動を通して強くなるのかなと思ったところです。コミュニティスクール化することは、デメリットということは余りないのではないかと考えました。メリットは、学校側としてはいつでも地域の方に来ていただいて協力を得たいということがあるのだと思いますし、地域の方は、学校は敷居が高い所だと思わずに地域の未来を担っていく子ども達をみんな育てるという意識を高め、学校に関わっていただければいいなと思ったところです。以上です。</p>
町長	齊藤委員はどうか。
齊藤委員	<p>他の委員のお話でほとんど出尽くしたところがあるのですが、読み聞かせ、見守り隊などは既に庄内町でも行っていることだと思いました。更に地域の大人たちが魅力的な活動や仕事などを子ども達と一緒にやって行い体験さ</p>

	<p>せるとで、都会に出てしまっ戻ってこなくなる子ども達が、戻って来たくなくなるような魅力的な地域環境をつくれるのかなと思いました。以前に森森で豆腐づくりとかそば打ち体験を子ども達がした時に、本当に地域の方々が楽しそうに指導してくれたので、それを体験した子ども達は「またやりたい。ここで一緒にやりたい。」という意見が多くあったので、魅力的な体験をさせること、魅力的な大人の姿を見せることが子ども達にはとても大切なことであると考えました。以上です。</p>
町長	<p>有難うございました。</p>
教育長	<p>本町において、なぜ今コミュニティスクール化が必要なのかと言えば、いくつかありますが、一つは公民館の指定管理者制度導入がなかなか進まない。このことは地域住民が自分達の地域は自分達で作ろうという意識が今のところはまだ弱いという部分があるということです。そこを揺り動かすには学校と地域が結びつくような方法があればということです。地域では学校のために個々にはいろいろな事業を実施しています。余目第一小学校ではメダカ、立川小学校では花いっぱい運動、余目第四小学校では雑魚しめを大人たちが頑張っている。それから図書コーディネーターや中学3年生のサポート塾など、いろんな事をやっていますが、それらが個々に行われていて統一した考え方が不足しており、地域全体として学校の子どものためになることに繋がっていないと思っています。その全体を纏めてくれるコーディネーターを設置して、それぞれの活動や事業を結びつけて学校と一緒にやるようになれば、自分達の地域を、そして学校のことをどうするのかという事をもう少し考えてくれるようになるのかなと思っています。学校を良くするためだけではなく、地域づくりを進めるためにもこのコミュニティスクール制度を利用したらいいのかなと思っています。</p>
町長	<p>有難うございました。委員の皆さんの意見としては来年度から進めることにしているようであります。目的というものを明確にしながらも教育長が今言ったように地域ごとのバラバラの活動があるということ。それは地域の課題を解決する意味でのいろんな組織があって、活動があるのだと思いますが、そういったものをまずは情報共有しながら、自分達の地域が良くなるための更なる整理というものも組織の中で出てくるのではないかなというような印象を受けてたところです。他に何かあればお伺いします。いいですか。これについてはお聞きしましたので、内部的に更にコーディネートいただきながら進めるという方向でよろしいですか。それでは次に移ります。②学校 ICT 環境整備（GIGA スクール構想）について説明をお願いします。</p>
教育課長	<p>これについても既に皆さんに説明はさせていただいていますので、近々にある一番の課題とか状況等を説明させていただきたいと思います。</p>
教育施設係長	<p>資料2をご覧いただきたいと思います。前回の教育委員会の席上でも話題にはさせていただきました。ようやく2月20日に補助金交付要綱が文部科学省から公布されました。今は予算案ではなくて予算となっておりますけれども、2つの補助要綱がございます。1つ目は資料上段に記載する各小中学校の(1)校内通信ネットワークの整備事業でございます。これについては、現状のネットワーク通信システム整備の速度を上げるということで、GIGA 対応というような表現をしています。普通教室から特別支援教室に Wi-Fi を設置する場合にどの位の金額が掛かるのかということの想定で、今回3月補正に調査と設計に係る業務委託料を計上させていただいたところです。まずは</p>

	<p>金額によって費用対効果も含めて対応していく事で進めております。3月補正予算に実際の工事費やネットワーク通信システムの再構築費用も盛る予定で進めてきましたが、どの様な使い方をするかによっては、かなり金額が変わるということと学校サイドとの調整が終わっていないということから、掛かる総額を固める作業と使い方をしっかり押さえた上で、6月の補正に向けて準備を進めて行くことで調整をしています。次に資料下段の(2)児童生徒1人1台端末の整備ということで、細かい条件はありますが、まずは1人1台当たり4万5千円を補助するという流れでございます。国の考え方としましては、小学校1年生から中学3年生まで1人1台の端末整備を行うという話でございます。残念ながらパソコンは一般的に5年サイクルという事で言われています。5年後については何の補償もないことですし、学校での使い方が小学校1年生から中学校まで、どの様な使い方をして授業を展開していくか未だ詰め切れていないということから、現状では、小学校であれば想定される1学年の人数、例えば40人だとすれば、プラス10台では他の学年とグループワークができる程度であるという表現をしています。40人の学年が余目第四小学校3年生にあったとすると、プラス10台で50台を整備することで進めていくという考え方をしております。具体的に説明すると小学1年生から中学3年生まで1,500人いますが、現状4万5千円の補助といいながら、今後価格は安くなるのかなとは思いますが、見積もりを取ると6万5千円とか7万5千円というような価格の見積りが出てきます。概算で計算すれば、1,500人×6万5千円で約1億円の経費が掛かります。果たしてこれが効果的に使えるようになるかというところがありますので、その辺を考慮すると先程言ったとおり少し限定的な活用方法を確認した上で将来的な整備を進めるとい考えもあるのかなと思っております。教育委員の皆さんからこういった考え方について、少しご意見をいただくことができるのかなと思提案させていただきました。以上です。</p>
町長	<p>皆さんのご意見は如何でしょうか。今の説明の範囲内で皆さんが将来に向けてどの様に考え進めていかなければならないのか、との状況を踏まえてお話しいただければと思います。齊藤委員はどうですか。</p>
齊藤委員	<p>今の時代はパソコンが使えないと生きていけない時代になってきていて、更に子ども達が生きる時代はパソコン時代になるのだと思います。1人1台のパソコンが整備され、それが上手く活用できるのであれば是非進めていただきたいことだと思います。ただ、それを上手く活用することを考えていくことが難しい事だと思っておりますので、活用策の十分な検討をお願いできればと思います。</p>
町長	<p>太田委員はどうですか。</p>
太田委員	<p>自分も教科書とノートで育ってきた世代なものですから、1人1台端末の使い方についてよく分からなくてネットでどんな使い方をするのか調べてみました。そうすると先進校ではノート代わりの端末になっていて、端末にペンで文字などを書いていくように使い、それを先生が電子黒板に何人分ものノートを提示して「これは、こうだね。」というように黒板代わりに使う動画でした。こんな使い方を。すごいなとは思いました。しかし、そこまで出来るには積み重ねがあったのだろうなと思いました。僅か1年や2年程でそこまで出来るのかなという感じがしました。今学校には電子黒板が入っていて、それを十分に使えているかというところでもないという感じがしています。</p>

	<p>それは想像での思いですが、端末を入れることによって電子黒板との共用を図りながら、子ども達に力をつけていく方法も電子黒板が無ければ端末をいれても無理なことだなと動画を見て思いました。せっかくある電子黒板を活かすためにも子ども達に更に力をつけていくためにも40台プラス10台で50台の端末の数は、適当かなとは思いましたが、やはりどんな使い方ができるのかという事を先生方に教えていく、理解していただくことがすごく重要なことではないかと思いました。だから、前にも教え方専門の支援員さんの配置の話もありましたが、支援員を中心にしながらも先生方にも「ここではこんな使い方をできますよ。」というようなかなり詳しい提示ができるものと思います。例えば理科では、「ここで使う時にはこうやって使ってください。」という強い指導もあってもよいというような形で進めていくことが可能かなと思ったところす。私の頭の中ではインターネットの活用位の事しかなかったので、ノート代わりに使っている。私の頭はアナログなので最後にはノートを使って書かせたいと思うのですが、でも、ついて行けないなという気持ちをとても強く持ったところす。以上です。</p>
町長	梅木委員はどうですか。
梅木委員	<p>太田委員が言われたように私も全くアナログで、この様なものを導入しなければならないという流れは理解できますので、導入すべきだと思います。ただ、必要最低限のいろんな事を考慮しながら進めて行かなければならないのかなと思います。先程少し話しましたが先生方の負担が多いということで、働き方改革が入ってきたことに触れました。これを上手く教育の現場に乗せていく、活動していく、学校の先生を支援するには、極端な言葉を使えば民間の指導力を導入していく必要があると感じています。学校の動きとしては、将来的には各教科別に授業を受け持つという働き方改革を進めていけば、一人の先生が全ての教科を教えるのではなくて、専門の教科の先生が各教室へ行って教えるということを考えれば、やはりこれからの情報IT化が進んでいく教育現場の中では、どうしても民間の力、民間の指導力というものを導入せざるを得なくなる状況が来るのではないかという感想はあります。以上です。</p>
町長	今野委員はどうですか。
今野委員	<p>先ず急激な社会の変化に我々はだんだん太刀打ちできない。対応できないような言われている事すら何なのか分からないという状況になってきています。文明の力でそのような時代に入っているということではあります。一つ伺いたいのは、果たして現場では必要としているのかどうかというのは、先生方は物を与えれば無いよりはあった方がよいだろうという事で良いのだとは思いますが、実際に使用するに当たって、喫緊に必要なかどうかということは現場ではどうなのか。</p>
教育長	<p>昨日、別件で臨時の校長会がございました。その中でもこの話をしましたが、やはりハードのことだけではなくソフトの分野についても考えていく必要があるのではないかという意見が出されました。立派な環境が整っても果たして十分に使い切れるのかどうかということが危惧されますし、多くの教員がアナログの世代であることと、デジタルで育った新しい世代との間にギャップがあり指導力に差が出てくるのではないかと懸念される。それでも今この時機を逸せずハード面で必要な環境を整えておこうと考えます。教員の指導力という点では、例えば専門的な指導者の確保、先生方が研修する機会</p>

	<p>を設けるなどの対応をしていこうと思います。一方で文部科学省はIT化を早く進めたいと考えているので、数年後には紙の教科書を無くして、教科書全てが端末に入ってしまう、いずれはランドセルを背負わない時代が来るということです。それから全国の学力テストも端末でやるということや遠からず入学試験もパソコンでやるという時代になれば、否が応でもその環境は必要な時代になるのだらうと思います。ただ、それに指導する側が追いつくのかどうかの問題をどう手立てしていく方が大事なのだと考えています。</p>
今野委員	<p>他には庄内町の教員が、例えば他市町に転任になった時にそこに1人1台の環境があるのかないのかということになってくるのだと思いますが、こういった場合は、庄内地方の教育長や教育現場の方々の会議などで足並みを揃えるという事は、それはそこそこの自治体で考え方が違うということだと思いますね。</p>
教育長	<p>それは各自治体で考え方が多少違う訳ですが、ここをリードするのは県であると思います。教員を全て採用している訳ですから、一律に教員の働く環境を整備するのは、県の指導が必要、県の補助も必要、支援も必要なのだと思っています。</p>
今野委員	<p>この間の川西町の視察で小松小学校に行った時に大きなテレビでパソコンを使った授業をやっていて、画面をタッチして、例えば行き過ぎたところにまた戻っていく、今は黒板がいらぬ時代なんだなと思ったところです。小松小学校は3階建てで各フロアにテレビが1台ずつ置いてあって、当然、その辺のネットワーク整備が全て済んでいる状態でした。川西町の教育長さんが作った指導要領の授業の光景というものを、自分で今の文明の力のYouTubeを使って、先生達が見ながらどの様な授業をやっていくかというのを教育長が開発したということでした。パスワードがあって視聴できる。今はその様な時代になっているのだと思います。先程のコミュニティスクール化は非常にアナログ的なところがあって、ところが学校現場はデジタル的な要素が強くなる。その辺は、現場の意見を聞きながら進めてもらった方がいいのだらうと思います。教育長が言われたように国の方がアンパンをぶら下げているとどうしてもそのアンパン取りたくなるというのが現状だと思いますので、その辺の必要度合い、その見極めをしっかりと判断をしていただければと思います。以上です。</p>
町長	<p>有難うございました。町の方でもそういった議論をしながら、どうあるべきかという話し合いはしているところです。やはり行きつくところは、それをどうやって使っていくかですよね。今の授業時間を先程言われたように、例えば理科の時間であればパソコンを使って全部やれるよという様になれば特別な時間はいらぬ訳ですけども、それを導入する意味では、使う側として、指導する側としての先生とかが、年齢差もあれば得意不得意とか必ず出てきますから、そのことでは、梅木委員が言われたように民間活用というものが、何処まで出来るのかというのはこれからの話になっています。国の総務省や文部科学省との話し合いの中でも、そのネットワーク自体はあるけれどもその活用までは殆ど未だ先行きが不透明という状況です。ですから1人1台というよりもまずは全体としてその使い方をしっかりやれるような体制だけは作っておく、そこで使い方が慣れてきて、各教室でもやった方がいいよねという様な必然的な湧き上がりが出てきた場合に、改めて対応するということでも私はいいのではないかと判断をしています。それに向けての準備は担当課の方へお願いをしているところです。特色という言い方は適当ではない</p>

	<p>のですが、特色のある人間を育てるという意味では、今パソコンを使って、パソコンの世界だけでもいろんな事が出来るということは分かる訳で、子ども達がそれに没頭できるような、或いはそれだけにはまり込んで主要な事が果たしてこれでいいのだろうかという事も含めて、総合的な判断が必要になってくるのかなと思っております。以上です。</p>
教育長	<p>今回、補正で環境整備の調査費をつけていただいている訳だけでも、そのように後から進んでいく事もハードの部分はいいい面があるので、むしろソフトの部分でどう教えて行くのかという研修のほうをもっと先にやらなければならないということを各校長にも話はしています。他の市町よりも格段にやらなければならないというものではなくて、ハードの部分を後からくっつけてもいいのかなと思っています。多分、各校長も整備されなければ困るはずで。また、どう教えるかで困っているのではないかと思います。ハードは後でもいいのだけれどもソフトの方は早くという部分が強いのかなと思います。今予定しているものを肅々と進めていければなと思います。</p>
今野委員	<p>逆にその準備が整ったところで一気にやるということも選択肢にあるということですね。</p>
教育長	<p>並行しながらでもなければ駄目かなと思います。</p>
今野委員	<p>授業をするのに用意ドンで出来るような体制が水面下できていて、それで全部整ったところで用意ドンで出来れば一番理想ですよ。</p>
教育長	<p>そのようになればなと思います。</p>
町長	<p>その辺は国の大きな流れもございますから、そこを見定めながら進めていければと思います。</p>
今野委員	<p>国が言っている期限はいつまでですか。</p>
教育施設係長	<p>端末は、2023年令和5年までです。</p>
町長	<p>先ずはこれでよろしいでしょうか。次に移ります。(3) 公民館のコミセン化について説明をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>少子超高齢、人口減少、地域における担い手不足などいろいろな地域課題が顕在化しているところです。それらの課題に対しまして住民主体の地域づくりが求められています。その地域づくりの拠点となるのがコミセンということになります。本町においても検討する時期にきていると考えられますので、令和2年度から学区地区公民館のコミュニティセンター化の検討を始めるとしてあります。一般的にコミセン化となりますと町長部局が担当することになりますので、令和2年度の予算案につきましても企画情報課の方で所管しているところです。社会教育課としても企画情報課と連携をして、その検討の対応を進めていくこととしています。また、課題となっている指定管理制度導入についてもコミセン化の検討と併せてセットで検討していく必要があるのだと思います。3月議会の一般質問の中にもそうした質問が出ているようであり、本日配布いたしました資料3につきましては公民館とコミセンの違いを纏めたものでございますので、社会教育課長補佐の方から説明をさせていただきます。</p>
社会教育課長補佐 兼社会教育係長	<p>総論的な部分については、今課長が説明したとおりですが、前後しますが資料3頁6をご覧くださいと思います。来年度に庄内町コミュニティセンター移行検討委員会(仮称)を立ち上げ検討を始めることになります。庶務は企画情報課となります。この検討委員会の委員の報償費等13万円程の予算がこの3月議会に上程される予定となっております。今回の資料については、検</p>

討委員会の庶務は企画情報課ですが、調整を図りながら社会教育係で資料作成しています。資料1頁にお戻りください。1コミュニティセンターとは？のところには、一般的な事を記載させていただいておりますが、2頁以降の4と5に公民館とコミセンの比較について記載しております。1頁の1コミセンの部分と2現在公民館が担っている役割を比較しても大差は無いのですが、一般の町民の方が貸館利用やいろいろな事業に参加するという点でも殆ど違いはありません。ただ、公民館は基本的に社会教育法の縛りを受けており、社会教育法に位置づけられる公民館ということだけで考えれば、地域づくりまで担わなくてもいい事になっています。社会教育法では公民館で地域づくりをなささいという事は一切出てきませんが、本町の公民館につきましては皆さんがご承知のとおり、以前から地域づくりも担いながら行ってきました。コミセンと同様の活動を公民館で現状もしてるといえる訳ですが、決定的に公民館とコミセンが違う部分については、社会教育法23条の営利行為の制限というところが、コミュニティセンターになればその制限を受けませんので、より自由ないろいろな活動が展開できるということになります。資料1頁3なぜ公民館ではなくコミュニティセンターなのか？のところについては、その中でもポイントとなるのが営利行為の制限の排除ということが大きく関わりますが、先ずは社会の変化に対応した町民のニーズにあった施設として、これまでの公民館のままでよいのかという視点で検討する必要があります。課長の説明の中にあつたとおりですが、コミュニティセンターについては、自主的な町づくりを行う上で重要な役割を担うことが期待されていること。人口減少や少子高齢化が進行して、団塊の世代が間もなく75歳を超えていくという時代になります。本町の余目第四学区を例にすると、別添のA3の資料をご覧くださいと思います。これは平成29年度に纏めた資料ですので今と若干数値が違いますが、第四学区のコミュニティカルテとなります。右側のカラーになっているグラフの上の方を見ていただくと年齢別の人口の記載がありますが、高齢化率で言いますと37.8%となるようです。平成29年度時点の60歳から69歳まで、この年代だけでも838人ということで、平成29年度の第四学区の3,619人の人口の中で高齢化率が37.8%、しかも60歳から69歳までの年代が838人を占めるということで、そういった方々が更に高齢化していくという時代になります。そういうことで和合の里では、和合の里振興計画を立て、この地域をどうしていけばよいのかということは今進めている訳ですが、コミュニティカルテの左側の上、診断区分の集落調査から見える課題のところを見ていただくと、つぼ型の人口構造であり、現在のところ深刻な人口減少でないように見えるが、自治会単位で見れば世帯数が極めて少なく集落自治の維持管理に困難を抱えている状況にあるということで、右側の下に集落ごとの人口比が出ていますが、非常に人口が少ない集落が出てきており、例えば藤島地区もコミュニティセンター化していますが、集落単位で集落の行事ができない集落の自治会費も集めることができないということで、それをコミュニティセンターが役割を担っているというコミュニティセンターが藤島地区にはあります。そういった時代が遠からず庄内町にも訪れるということでもあります。このコミュニティカルテの左側下段の今後の活動に必要と思われることの中に高齢者・生活支援対策ということで、既存の老老世帯、老人独居世帯へのRMOとしての支援体制の構築とあり、RMOというのは地域運営組織のことを言いますが、支援体制を構築していく必要があるということで、和合の里では高齢者世帯の除雪支援とか買い物支援とかを計画の中で考えてい

	<p>るようです。資料その下段の産業・観光というところでは、資源活用による収益ビジネスが見込める交流人口拡充のための事業展開ですとか、今後、営利とか収益とかを見据えながら、ある程度収益を見ながらその地域づくりを回していこうということが、今後求められる時代となるようです。和合の里では、例えば地域特産品の販売ということでネット販売を視野とあり、振興計画を見ると載っています。そういった部分まで考えると社会教育法の営利の制限を受ける施設のままでは、今後も自由な発想での地域づくりができないのではないかとということで、コミュニティセンター化の検討が必要になってきている背景があるということです。4 公民館とコミュニティセンターの比較については、ひとつひとつ説明はしませんので、ご覧いただければと思います。まずは公民館がコミュニティセンターとなったとすれば、町長部局が所管することになります。メリット、デメリットと記載していますが、メリットとしては、公民館では社会教育法に基づいた生涯学習事業の提供ということが一番にあります。コミュニティセンターでは、先程から言っています利用制限の緩和、営利活動に加えて、生涯学習活動も公民館と同じく出来ることと、公民館では出来なかった民間主催による有料の講演会とか講座とかが、コミュニティセンターとなれば民間がそこに貸館で入った形の利用も出来るようになります。デメリットとしては、本当に生涯学習の充実がコミュニティセンターとなっても図られるのかということと、教育委員会とのつながりが薄くなり、社会教育が継続されるのかななどの心配が町民の方に生まれるのかなと思いますが、そういった事は検討委員会の中で地域の方も交えながら納得した上で進めていきたいと思っております。3 頁5 公民館からコミュニティセンター移行で可能となる活用例には、主に営利に関わる部分になる訳ですが、地元の農産物や本町の特産品を公民館の中で販売できるようになることや地域づくり組織が有料で行ういろいろな地域づくり支援事業、この支援事業については公民館で△としていますが、文部科学省では地域づくりのためにやる活動については、してよいとは言ってませんが、運用の中で円滑に地域と関わって行ってくださいとの通知が発せられていることから△としていますが、コミュニティセンターになればそれは間違いなく出来るようになります。民間企業等による有料の講演会、研修会等が出来るようになる。また、民間の介護サービス事業所による有料の高齢者生活支援など、コミュニティセンターの各部屋を借りてそれが出来るようになる等、こういった事が違ってきます。表の下の公の秩序又は善良な風俗を害する内容の利用については、当然コミュニティセンターでも何でも有りという事にはなりませんので、条例等で規制を掛けながら、しっかり対応していきたいと思っています。まずはコミュニティセンター移行の検討に当たっては、地域住民主体の運営へスムーズに移行するための理解を得ながら進めていくことと、これまでの公民館の役割を継続しながら移行していく事が最も求められていることと思っております。来年度から本格的にいろいろな課題を抽出しながら検討を始める段階にあるということで提出させていただきます。以上です。</p>
町長	<p>コミュニティセンター化ということは、まずは後発の利ということも含めて考えていきたいと思っております。この周辺の殆どがコミュニティセンター化しているという現実がありますので、こういった中で本町のコミュニティセンター化というものを考える。単純にデメリット、メリットは分かると思っておりますのでデメリットをしっかりと押さえて、それをクリア出来るようになって行けば、後はマイナス要素はない訳ですので、この辺をどう考えるかということ</p>

	1年間かけて検討していきたいと考えています。何かご意見ございませんか。
教育長	<p>町長が今言ったようにコミュニティセンターにした場合のデメリットというのが2頁の下に書いてありますが、その中の教育委員会とのつながりが薄くなり、社会教育・生涯学習の幅が狭くなる可能性があるとして書いてあります。</p> <p>しかしながら、従来から活動してきているいろいろな生涯学習や地域の活動などは、これからも変わらずに続けていくことを当然担保していく必要がありますし、先ほども申し上げたように自分たちの地域を自分たちで作っていくという雰囲気醸成できるのではないかと思います。</p>
町長	他に質問はございませんか。
太田委員	<p>前に計画訪問で余目第四公民館に伺ったときに、その中で既に指定管理者になっていて、出来ればコミュニティセンター化していただきたいとお話がありました。ここでの話は、余目第四公民館は指定管理者になっていてコミュニティセンターに移行したい。他の公民館は社会教育としての公民館ですが、そこから指定管理、コミュニティセンターと移行する流れではなく、一気にコミュニティセンターになるかもしれないという事を、今後話し合いを進めて行きましょうということなのではないでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>今まで公民館の指定管理制度導入に向けていろいろな取り組みをしてきましたが、教育長からもあったとおり、なかなか進んでないのが状況です。令和2年度からコミュニティセンター化に向けて検討する訳ですので、その中でセットとして、指定管理制度導入についても検討していく必要があると思っておりますので、出来ればコミュニティセンター化と指定管理制度導入を一緒に進めていく方向に持っていきたいと思っております。</p>
町長	<p>基本的にコミュニティセンター化の中に指定管理制度導入が入っている。その様な見方をしていただければよいのかと思います。他に如何でしょうか。これは1年間かけていろいろな検討をするということですから、なかには中間的な報告なども皆さん方に行いながら進めさせていただければと思います。よろしいですか。では次に移ります。</p>
教育課長	教育委員会からの提出については以上です。
町長	教育委員からの提出議題について説明をお願いします。
齊藤委員	<p>子ども達と接する保護者の方の風潮が変わってきているように思っています。一時期は子どもをしっかりコントロールしなければという風潮が見られた時があったように感じておりましたが、その反発なのか今の保護者の方は子ども達の自主性を尊重するあまりに子どもの言いなりになっているように外から見ているように感じています。なかなか難しいことですが、結局、学校生活でも幼稚園でも子ども達の育ちというのはやはり家庭環境が大事であると思っています。保護者が一同に会する機会はなかなか少ないのですが、保護者の意識を変える何かの機会を町として持てないものかと考えました。歯科医院でのことを例にすると、子どもが泣いてもそのまま、検診のときもギューと押さえられる親が極端に少なくなっていると感じています。椅子にポンと置いて子どもが泣いてもそのまま放置する。放り投げるように座らせ「泣くな」と押さえつける親など両極端で想像がつかない対応をする保護者が多くなっているように感じています。少し前までは、子どもが泣く場合は親が膝の上に乗せて診させることもありました。適切な家庭の教育環境が築けるような保護者への子育てが楽しくなるアドバイス、子どもとの接し方などで、保護者の意識を変えるための取り組みが何かできないものかと思ったところです。</p>

町長	難しいことですね。皆さんどうですか。
教育長	社会教育課の事業を説明してください。
社会教育課長補佐 兼社会教育係長	社会教育課では幾つか家庭教育事業を行っていますが、中央公民館としての立場としましては、ペンギンの森ということで家庭教育事業を年3回程行っていますが、その中では食育、子どもとの体操等でいろいろな事業を展開しております。ただ、事業をして終わるということだけではなくて、事業が終わった後に県の家庭教育アドバイザーである本町在住の齋藤雅志先生をお呼びして、「賢い子に育つ生活習慣」と題して先生の作った資料を保護者に配布しての講話や県でも子育て5カ条を盛んにPRしていますのでそのチラシを保護者に配って説明していただくなどの対応をしています。また、家庭教育支援事業としまして、幼稚園、保育園、小学校と中学校を含みますが、学校なりPTAにおいて授業参観やPTA総会等の機会を捉えて、講演や研修等を実施する場合の講師招聘に係る謝礼部分について、社会教育課で2万円を補助することで、より良い家庭教育、子育てに繋がるものを是非各園や学校でやっていただけるよう指導をしています。また、子育て応援ネットワークとして保健福祉課とか子育て支援センターと連携したネットワークがあり、その中でもいろいろな事業を展開しています。以上です。
社会教育課長	今、社会教育課が取り組んでいる事業であるペンギンの森等の紹介をさせていただきましたが、社会教育事業は参加者を募集して、希望があった方を対象にしています。参加者は意識が高い方が参加していただいている訳で、本当に聞いていただきたい人は全然関心がないという状況ですので、全ての保護者を対象とする事業をどうするのが大きな課題だと思います。
教育長	それを受けて、例えば教育委員会では幼稚園が、保護者説明会とか保護者会において、相当丁寧に子育てに係る先生を呼んだりして、子育てや日常生活についての基本的な生活習慣などを指導しているはずですが、残念ながら齋藤委員が言われた状況が出てきています。そのところは確かに問題があるのかなと感じています。
町長	今度、5月から子育て支援センターが新しく西庁舎の場所へ開設されますので、そこで具体的なものをしっかり押さえて行くという事は、重要なことだと思います。今、齋藤委員が言われたように急速に変わってきたという部分は、やはりテレビだとかメディアの関係の中で、虐待とか躰というものとの区別がつかなくなってきている部分があります。それを極端に言っていて、子どもを殺してしまったとか子どもとの関係が悪くなったとかで、そう言ったものを恐れるあまり、子育てを放棄してしまうとか躰と称して相変わらず虐待に近いような扱いをするとか、そんな状況があるのではないかと想定はできます。そのことは学校の中での状況とか、子育て支援センター化での保育園、幼稚園、学校との連携の中で子ども達が被害に遭わないような状況を含めて、しっかりと対応を考えて行く必要があると思います。ですから子育て支援センター、子育て応援の施設が非常に近い所にできますから、その中にしっかり機能が果たせるように設置する必要があるということです。皆さん他に何かありますか。これについてはよろしいですか。他にありますか。
教育課長	もし、皆さんから何かあればお願いします。それでは、皆さんからも事務局からのその他の予定もございませんので、これを持ちまして第2回の総合教育会議を終了させていただきます。有難うございました。
閉会	(午前11時30分)

会議の顛末を記載し、相違ないことを証明するため署名する。

令和 2 年 月 日

庄 内 町 長

教 育 長